

平成 28 年度香川県薬事審議会議事録

日 時： 平成 29 年 1 月 27 日(金) 13:30~15:00

場 所： 香川県社会福祉総合センター 7 階 第 2 中会議室

出席委員：安西 英明（副会長） 飯原 なおみ 鎌田 守恭
清下 洋介 久米川 啓（会長） 谷本 小百合
出水 奈保美 平井 満泰 芳地 一
増田 由美子 森 裕行 山下 雄二
（五十音順・敬称略）

議 題： 1. 会長、副会長の選出について

2. 報告事項

・薬務行政の現状について

3. 意見交換・協議事項

・危険ドラッグに関する問題

・薬局・薬剤師を活用した健康情報拠点推進事業

内容

1. 会長、副会長の選出について

出席委員の互選により、久米川 啓委員を会長に、安西 英明委員を副会長にそれぞれ選出した。

2. 報告事項

・薬務行政の現状について

事務局から説明を行い、各委員から以下のとおり、意見が述べられた。

委 員 法律改正により、規制緩和で薬が売りやすくなったという気がするが、このことは、ハーボニーの事件と関係があるのか。

事務局 規制緩和は、いわゆる大衆薬の販売であって、ハーボニーのような医療用医薬品に関しては直接、影響していないと思われる。

委 員 事件のあった薬局が、ハーボニーを購入した先はどこか。

事務局 薬局が購入した先は、医薬品卸業者であるが、その卸業者の上にまた複数の卸業者があって、そのあたりで偽装品が入ってきたと考えられる。

委員 この事件にショックを受けている。おそらく、医療機関で残ったお薬を現金で買うような現金問屋からの購入であると聞いている。普通、医薬品は箱に入っており添付文書が入っているが、添付文書もないままの裸のボトルで流通していたということを聞いている。

3. 意見交換・協議事項

- ・危険ドラッグに関する問題

- ・薬局・薬剤師を活用した健康情報拠点推進事業

事務局から説明を行い、各委員から以下のとおり、意見が述べられた。

○危険ドラッグに関する問題

委員 抜去したものは、県内では、ほとんどケシということか。

事務局 ケシのみです。

委員 植えてはいけないケシと書いてあるが、植えていいケシとの判別は難しいのか。

事務局 厚生労働省作成の「ケシの見分け方」という非常にコンパクトで分かりやすい冊子があり、警察、地域の推進委員、少年育成センター、各市町といったところに毎年、配っている。

委員 通報を受けて抜去に行くのか。

事務局 新規の通報もあるが、過去の抜去したところについては、再度回って、あれば抜く。また、外部から土を持ち込んだ池の堰堤や国道の真ん中にケシが生える事案があり、基本的には通報を受けて抜去しに行く。

委員 抜去した中で事件性があるものはなかったのか。

事務局 今年はないが、過去に、観賞用に売られていたものが、実は植えてはいけない違法なケシであったので回収したという事例がある。

○薬局・薬剤師を活用した健康情報拠点推進事業

委員 説明の中で残薬という話があったが、残薬整理をするなかで、十数年前のお薬を大事に持って来た方がいた。残薬整理を啓発していくことによって、それぞれの患者さんの自宅に古い薬がなくなり、新しい薬がきちんと備わっていることが、飲み間違いの防止という点でも必要であると思っている。

委員 資料の中に、健康サポート薬局というのがあるが、香川県ではまだ2件しかないということだが、これは24時間対応、夜間休日対応、在宅医療の対応、これがやっぱりネックになっているのか。

委員 サポート薬局になるには、いろいろな基準があり、これを満たさなくてはならない。一番のネックは、それぞれの薬局が地域に根差した保健活動的なことをするということだ。薬局が、十分に経験がない場合、保健活動のノウハウを掴んだり、地域に医療を提供しているところと連携を結んだり、ということが必要になるので、今、準備していると思っている。

委員 お薬手帳をネットでというのはたいへん便利で良いことだと思うが個人情報であり、薬の名前を見たらその方の病名が分かってしまう。お薬手帳を覗けるキーを非常に厳格にしておかないと海外まで情報が流出する事態になる。厳重に少しずつ進んで行くべきだと思う。